

心身障害者福祉手当等の申請を忘れていませんか？

心身障害者福祉手当（区の制度）

対象・支給額（月額）

▶身体障害者手帳1・2級の方、愛の手帳1～3度の方、脳性まひ、または進行性筋萎縮症の方、区指定の難病の方 …… **1万5500円**
▶精神障害者保健福祉手帳1級、身体障害者手帳3級、愛の手帳4度の方 …… **9500円**
※対象となった年齢が65歳以上の方は新規申請ができません。また、施設入所者、児童育成手当（障害手当）の支給対象児童、障がい者本人または障がい児の保護者等の所得が、**表1**の所得制限額を超える方には支給されません

表1 所得制限額

扶養親族等の数	本人所得
0人	375万8000円
1人	413万8000円
2人	451万8000円
3人以降1人につき	38万円加算

※20歳以上の障がい者は本人の所得
※20歳未満の障がい児は、障がい児の生計を維持している保護者等の所得
※扶養親族等に特定扶養親族または控除対象扶養親族（16歳以上19歳未満の方に限る）があるときは、1人につき25万円加算
※令和8年度8月分～9年7月分の支給は、令和7年中の所得から算出

特別障害者手当（国の制度）

対象

20歳以上で精神または身体に著しく重度の障がい有するため、日常生活で常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の方
※各種手帳を取得していなくても申請可

支給額（月額）

3万450円
※施設等入所者、病院等に継続して3か月を超えて入院の方、障がい者本人および配偶者・扶養義務者等の所得が、**表2**のそれぞれの所得制限額以上の方には支給されません

障害児福祉手当（国の制度）

対象

20歳未満で精神または身体に重度の障がい有するため、日常生活で常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の方
※各種手帳を取得していなくても申請可

支給額（月額）

1万6560円
※施設入所者、障害年金受給者、障がい者本人および配偶者・扶養義務者等の所得が、**表2**のそれぞれの所得制限額以上の方には支給されません

表2 所得制限額

扶養親族等の数	本人所得	配偶者および扶養義務者の所得
0人	375万8000円	628万7000円
1人	413万8000円	653万6000円
2人	451万8000円	674万9000円
3人以降1人につき	38万円加算	21万3000円加算

※扶養親族等に特定扶養親族または控除対象扶養親族（16歳以上19歳未満の方に限る）があるときは、1人につき25万円加算
※令和8年度8月分～9年7月分の支給は、令和7年中の所得から算出

申請・問合せ

障害者福祉課障害サービス係（区役所1階） ☎内線2691 📠(3802)0819

特別支援学級等の

説明会

対象

区内在住で、令和9年4月に小・中学校に入学予定の幼児・児童の保護者

申込み問合せ

電話・下記ホームページ（右の二次元コード）で、教育センター特別支援教育係 ☎内線3334
🌐 <https://logoform.jp/form/bUir/1334768>

学級	学校名	期日	時間
知的障がい学級	小学校	尾久西小学校	9月3日(休) 午前9時30分～11時25分
		大門小学校	9月7日(月) 午前10時40分～正午
		峡田小学校	9月9日(水) 午前9時35分～11時30分
		汐入小学校	9月11日(金) 午前8時45分～10時40分
	中学校	第六瑞光小学校	9月16日(水) 午前9時35分～11時25分
		第三日暮里小学校	9月18日(金) 午前9時40分～11時30分
		第四中学校	9月17日(木) 午前10時50分～午後0時30分
		第三中学校	9月28日(月) 午前9時30分～11時30分
難聴・言語障がい学級	特別支援教室	尾久八幡中学校	9月29日(火) 午前9時45分～11時35分
		第一中学校	10月7日(水) 午前9時～11時
		第三峡田小学校	10月5日(月) 午前10時～11時
		赤土小学校	9月4日(金) 午後2時～3時
		第九中学校	9月18日(金) 午後3時～4時30分

※知的障がい学級は、授業の様子を見学できます

令和7年度

消費生活センターの相談概要

令和7年度の消費生活センターの相談件数は2005件で、前年度より236件増加しました。60歳以上の方の相談は717件で、うち70歳以上の方は468件となり、全体相談件数の約36%を占めています。お困りの際は、すぐにご相談ください。

順位	主な相談内容	件数
1	賃貸マンションのトラブル等	181
2	廃品回収、給湯器・ブレーカーの点検サービス等	173
3	定期購入のサプリメント等	154
4	電話やインターネット関連	148
4	多重債務、投資のトラブル等	148
6	玩具や書籍、パソコン関連商品等	144
7	エステや医療サービス等	142
8	オンラインゲームや旅行等の教養娯楽サービス	132
9	不審な電話、迷惑メール等	128
10	洋服や靴、靴等の被服品	116

増加した相談

契約更新時の家賃等値上げ

賃貸マンションの契約更新時の家賃値上げや、管理費、駐車場等の値上げに関する相談が多数寄せられました。

給湯器や電気設備等の点検

給湯器や電気設備等の無料点検に応じたら、点検後に給湯器の交換や分電盤交換工事の契約をさせられた等の相談が多数寄せられました。

サプリメント等の定期購入

ダイエットや育毛等のサプリメントに関する相談が増えています。1回限りのつもりで購入したが定期購入となっていて、「解約できない」「連絡がとれない」等の相談が多数ありました。

目立った相談

オンライン診療

オンライン診療に関する相談が増えています。処方された薬が意図せず定期購入になっている場合があり、注意が必要です。

副業に関するトラブル

有名人をかたった投資話等、副業に関するトラブルが増えています。簡単に短期間で高収入を得る等の話には、注意が必要です。

消費生活センターをご利用ください

受付日

(月)～(金) ※祝等を除く

受付時間

午前8時30分～午後4時30分

受付専用電話

☎(5604)7055

場所・問合せ

消費生活センター（区役所6階）
☎内線477